

全 員 協 議 会 会 議 録

（ 令 和 6 年 8 月 2 2 日 ）

1．むつ総合病院新病棟建設事業について

む つ 市 議 会

むつ市議会全員協議会会議録

○開会の日時 令和 6 年 8 月 22 日（木） 午前 11 時 30 分開会
午前 11 時 50 分閉会

○場 所 むつ市議場

○出席議員（22人）

1 番 高 橋 征 志	2 番 杉 浦 弘 樹
3 番 佐 藤 武	4 番 工 藤 祥 子
5 番 濱 田 栄 子	6 番 櫻 田 秀 夫
7 番 住 吉 年 広	8 番 白 井 二 郎
9 番 富 岡 直 哉	10 番 村 中 浩 明
11 番 野 中 貴 健	12 番 佐 藤 広 政
13 番 東 健 而	14 番 中 村 正 志
15 番 井 田 茂 樹	16 番 浅 利 竹二郎
17 番 岡 崎 健 吾	18 番 佐々木 隆 徳
19 番 佐 賀 英 生	20 番 大 瀧 次 男
21 番 佐々木 肇	22 番 富 岡 幸 夫

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

市 長	山 本 知 也
副 市 長	吉 田 真
副 市 長	齋 藤 友 彦
総 務 部 長	吉 田 由佳子
総務部デジタル行政推進監	藤 島 純
総 務 部 危 機 管 理 監	畑 山 勝 利
政 策 推 進 部 長	角 本 力
財 務 部 長	松 谷 勇
市 民 生 活 部 長	石 橋 秀 治
健 康 福 祉 部 長	斉 藤 洋 一
健 康 づ く り 推 進 監	畑 中 美 雅

子どもみらい部長 smile kids office にっこりっこ所長	菅 原 典 子
産 業 政 策 部 長	伊 藤 大 治 郎
都 市 整 備 部 長	木 下 尚 一 郎
建 設 技 術 部 長	小 笠 原 洋 一
会 計 管 理 者	中 村 智 郎
教 育 部 長	福 山 洋 司
教 育 委 員 会 事 務 局 監 施 設 整 備 技 術 監	畑 中 涉
上 下 水 道 局 長 市 民 生 活 部 理 事	中 村 久
総 務 部 市 長 公 室 長	立 花 幸 一
財 務 部 財 政 課 長	工 藤 大 介
都市整備部都市計画課長 コンパクトシティ推進室長	小 野 大 輔
建設技術部建築技術課長	細 間 信 一
都市整備部都市計画課主幹 コンパクトシティ推進室主幹	八 戸 啓 介
総 務 部 総 務 課 主 任 主 査	佐々木 大
総 務 部 総 務 課 主 任 主 査	菊 池 亘
建 設 技 術 部 建 築 技 術 課 主 主 任 主 査	西 村 透

○事務局出席者

事 務 局 長 佐 藤 孝 悦	次 長 石 田 隆 司
主 幹 澁 川 紋 子	主 幹 畑 中 佳 奈
主 任 主 査 瀬 角 朋 也	主 任 浜 端 快

(午前 11 時 30 分 開会)

○議長（富岡幸夫） ただいまから全員協議会を開会いたします。

本日の全員協議会は、むつ総合病院新病棟建設事業について報告を受け、質疑を行います。

それでは、市長から報告を求めます。市長。

○市長（山本知也） むつ総合病院新病棟建設事業について、現在の状況をご報告いたします。

本事業については、今般、8月19日にⅠ期工事の入札公告が行われたところです。昨年9月の入札不調以降、施工体制の確保に配慮した入札スキームづくり及び事業費の見直しを重要課題として、今回の入札に向けた取組が進められてきました。

今回の入札においては、余裕期間制度を採用することを確認しております。これは、国内での建設需要の増加等によって技術者や作業員が大変不足しており、施工体制の構築が非常に厳しい状況となっていることに鑑み、建設材料や労働者の確保などに要する期間を余裕期間として、全体工期の中に加え、受注者が工事の始めと終わりを全体工期の中で柔軟に設定できるようにした制度です。

受注者は、全体工期として設定した契約締結日の翌日から令和12年2月末までの約62か月の間で、工事の着工及び完成日を任意で設定することになります。

また、事業費につきましては、本年6月28日に単価入替等業務委託が完了し、再積算の結果、総事業費は約350億円となった旨報告を受けております。

昨年6月末時点の事業費から約88億円の大幅な増額となった要因には、社会情勢による建設資材等の価格高騰や、労務費、運搬費の上昇が大きく影響しておりますが、県内中核都市から離れた半島地域にあるという下北の地域性がその影響を一層大きくしたものと考えております。

事業費の大幅な増加は、後年度の病院経営のみならず、市町村財政にも大きな負担となる懸念があります。しかしながら、現在のむつ総合病院一般病棟は、震度6強から7以上の大規模地震において、倒壊または崩壊する危険性があるとの評価を受けた建物であり、昨今の物価上昇や将来想定されている労働者不足等も勘案すると、早期建替えの実現に向けて、財源確保及び経営改善の取組を継続することが本市としても最善の道だと考えております。

下北医療センターでは、むつ総合病院新病棟の供用開始に向け、下北地域に暮らす皆様への医療提供に支障を来さぬよう、万全を期して進めていく方針としており、本市といたしましても全面的に協力してまいりますので、ご

理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） これより質疑に入りますが、ここで質疑の方法についてお諮りいたします。

本日の全員協議会における質疑につきましては、事前に資料が配付され、質疑の発言通告を受け付けていること、またこの後に各常任委員会を開催する予定になっていることから、1人3回までとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、そのようにいたします。

なお、質疑は事前の発言通告に基づき、通告順に行いますので、ご了承願います。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可します。まず、12番佐藤広政議員。

○12番（佐藤広政） それでは、質疑させていただきます。

今回、将来にわたって市民が安心して医療を受けることができる体制を確保していただきたいとの思いからの質疑になります。今回、建設事業に伴う下北医療センター管理者としての所見及びむつ市長としての所見についてですが、私が思うには、病院の経営者として、民間ではできない公立病院としての使命を果たし、そして住民が望む医療の提供が求められる下北医療センターの管理者としての立場と、行政の責任者として、安心して医療が受けられる環境づくりが求められるむつ市長の立場は、それぞれ異なる点があるのではないかと考えております。今回の建設事業に対して、それぞれの立場で思いがあると思いますが、まずその点についてお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 下北医療センター議会がありますので、むつ総合病院新病棟建設事業について、むつ市長の立場としてお答えをさせていただきます。

地域医療の充実を図る上で、中核病院であるむつ総合病院の担う役割は非常に大きいものと考えております。現在の一般病棟は、建設から45年以上が経過し、老朽化が著しく、大規模地震への備えや医療環境の変化に対応するため、建て替えが喫緊の課題でございます。立地自治体である市として、必要な財政支援を行いながら、新たな財源獲得に向けて取り組んでいくことが重要であると考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 12番。

○12番（佐藤広政） 地域の医療を守ることは、住民の命と健康を守るだけで

はなく、市政の発展、地域の存続にも影響してくるものと考えております。答弁では管理者としての所見はお伺いできませんでしたが、むつ総合病院職員、むつ市職員等、それぞれの立場は違います。協力し合って、一致団結をして建設事業を進め、地域医療を守っていただきたいと思います。と思っています。

今回の建設事業、または事業費の高騰に対して、職員の皆様はどのように対応してきたのか、お伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） どのように職員が対応してきたかということでございますけれども、先ほど市長の答弁にもございましたが、財政支援また新たな財源の確保ということであれば財務部が協力してまいりましたし、工事の設計また契約に関する技術的な部分については建設技術部、あと国土交通省の補助金を活用しておりますので、その点については都市整備部、またエネルギー関係の要望等がございましたので、政策推進部も参加をさせていただいておりますし、むつ総合病院のボードメンバー会議というものがございまして、昨年度は第19回まで開催が行われております。メンバーとしては、政策統括監をはじめとして市役所も出席をしておりますして、病院からも病院の事務局長、あとは医療センターの事務局長、オブザーバーとして松浦院長先生も参加いただいております。今年に入りまして、ちょっとメンバーは変わりましたが、ボードメンバー会議において協議をさせていただいておりますして、部長級以外にも職員が参加していますので、総勢20人から30人ぐらいの職員は参加させていただいていると思っています。

あと、県の知事とか国に要望する際にも、市の職員また病院の職員と一緒に、知事に要望に行ったり、また資源エネルギー庁のほうに副市長を筆頭に職員がお願いに伺っております。

また、7月の臨時庁議におきましては、市の幹部職員が出席していますけれども、その中で病院のほうからも説明をしていただきまして、財政のシミュレーション等についてもそこで説明した中で、市の職員も理解を深めた中で、今回に至っているということになります。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） これで、佐藤広政議員の質疑を終わります。

次に、1番高橋征志議員。

○1番（高橋征志） 4点通告しておりましたけれども、余裕期間制度について市長からご説明がありましたので、3点質疑させていただきます。

1点目ですが、今回88億円の増額ということで、総額350億円に事業費になりましたけれども、むつ市としての負担がどうなるのかについてお尋ねい

たします。

２点目ですが、作業員確保のために宿泊費を支援するということですがけれども、建設事業完了までに支援する宿泊費の想定額についてお尋ねいたします。また、宿泊費の支援については、総事業費350億円に含まれているのかお尋ねいたします。

３点目ですが、今回資料を前回のものと見比べますと、医療機器整備費が34億円から27億円に減額されております。現場の診療に影響が出ないのかお尋ねいたします。

○議長（富岡幸夫） 吉田副市長。

○副市長（吉田 真） お答えいたします。

まず、ご質疑の１点目、総事業費350億円のうち、むつ市の負担割合及び負担額についてのご質疑につきましては、財務部長からの答弁とさせていただきます。私からは、ご質疑の２点目、３点目についてお答えいたします。

ご質疑の２点目、作業員確保のための宿泊支援についてお答えいたします。本事業の規模を勘案いたしますと、工事期間中、１日に最大で1,000人の作業員が現場に入ることがあると想定しているとお伺いしております。しかしながら、受注者が実際どれほどの人員を地元以外から調達する必要があるかなど、その規模を見通すことは困難なため、契約を受注者との協議を踏まえつつ、具体の支援内容を決め、最終的な実績をもって精算することと考えているとのことであり、現時点では具体の金額をお示しできる段階にはございません。事業規模が大きく、工期も３年に及ぶということで、相応の支援が必要になると考えておりますが、下北医療センターとしては必要な労働者を確保するため、真に必要な経費について支援してまいりたいとのごことでございました。これらのことから、宿泊費支援につきましては、現在お示ししている総事業費350億円には含まれておりませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質疑の３点目、医療機器整備についてお答えいたします。医療機器整備費の減額の理由につきましては、前回の入札が不調となり、事業スケジュールが大きく遅れたため、医療情報システムについてベッドを整備することとしたもので、この整備費が約７億円ということで、27億円という減額になっております。また、これによって診療における影響はないものとお伺いしております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） ご質疑の１点目、総事業費350億円のうち、むつ市

の負担割合及び負担額についてお答えをいたします。

病棟建設に伴う構成市町村の負担金は、起債対象外の一般財源のほか、下北医療センターが借り入れた企業債償還金の2分の1相当となる約155億円について、令和7年度から令和39年度まで負担をしていくこととなっております。

むつ市の負担割合は、算出された事業費において、外来棟などの過去の事例を考慮し、これから構成市町村との協議が行われていくと伺っております。この点を踏まえますと、市の負担は全体で146億円程度になると試算をしており、このうち普通交付税で約34億円が措置されますことから、実質的な負担は約112億円と見込んでおります。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 1 番。

○1 番（高橋征志） 今の実質的な市の負担が112億円ということでしたけれども、確認ですが、令和7年度から令和39年度までの総額が112億円ということでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） 建設に伴う負担といたしましては112億円となっております。

○議長（富岡幸夫） 1 番。

○1 番（高橋征志） 期間の話です。112億円ではなくて、112億円は分かったのですが、その期間が令和7年度から令和39年度までが対象期間かというところをお聞きしたかったのです。

それと、あと1つ、市長にお伺いしたいのですけれども、病院は当然必要だと思えます。ただ、市が繰り出せる予算も当然青天井ではないと思っています。中間貯蔵を誘致した当時、決めた当時ですけれども、単年度で7億円、累積で14億円の赤字がありまして、当時の答弁書とか議会の資料とかを見ますと、赤字の原因がむつ総合病院だというふうに言われておりました。一方で、新聞の報道を見ますと、事業費については、市長は今後も増える可能性はあるというふうに発言されていらっしゃるけれども、例えば事業費が増えることによって病院に負担がコストカットという形で跳ね返るとして、職員の給与がカットされたりですとか、スタッフの人員削減だとか、そういったもし影響があるとすれば、病院の運営全体に影響が出ますし、ひいては利用する市民の皆さんにも影響するものだと思います。お金の話と実際の運営ということで、すごく難しい判断だとは思いますが、この建設事業に対して市の繰出金といいますか、むつ総合病院に対する市の支援に

ついて、むつ市長としてのお考えを最後にお伺いしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） まず、丁寧にお答えをさせていただきますと、先ほど財務部長から答弁がありました令和7年度から令和39年度までの負担ということの交付税措置が約34億円というお話をさせていただきまして、実質的には約112億円の負担となる見込みとご説明申し上げましたけれども、現状の地方交付税の交付割合、いわゆる病院事業債の半分に対する交付税措置がございしますが、措置対象の建築平米単価が決められております。正式にはちょっと今資料が手元にないですけれども、平米約50万円以下の建築に対する交付税措置がされておりますが、現状としてむつ総合病院の建築平米単価は100万円を超えておりまして、そういう意味では交付税の金額と実情が合っていないというような現状がございします。これは全国の市長会でも議論になってございまして、そういった制度をしっかりと総務省のほうにも市長会を通じて、まずは国の通常の交付税の制度の在り方を、しっかりと市の財政に合った形で交付していただけるように、今後の市政運営としてやっていきたいというふうに考えてございします。

市長の立場でなかなか病院のことはお話しできませんけれども、病院経営につきましても、先ほど佐藤議員の答弁の中で財務部長が答弁しましたとおり、むつ総合病院、下北医療センターの職員とも様々議論をしている中で、やはり病院の経営改革というのが必要になってまいります。職員の給与はじめ、そういったことというよりも、本当に真に必要な経費でむつ総合病院が運営されているかどうかというのは、これは病院建設するかしなにかにかかわらず常にチェックをして、適正な費用で運営をすることが重要だと思いますので、そのことは実施をさせていただきたいと。この建設に伴うということではなくて、常時そういうことは必要だと認識していますし、中間貯蔵の話もありましたけれども、過去のむつ総合病院の債務負担行為32億円ありました。その返済を現在もしている状況でございまして、過去、市の負担がむつ総合病院で赤字になった部分という部分についても、皆さんにご説明申し上げておりますけれども、むしろ債務負担行為の部分は、市がむつ総合病院に出すべきだった金額を出さずに、病院の赤字が膨らんだというようなこともありますので、今現状としてはしっかりと繰り出し基準というものに基づきまして負担をさせていただいていますし、過去出せなかった部分についても毎年1億円を超える額を返済させていただいているという現状にあります。過去の精算をしながら未来の投資をしっかりとさせていただいて、市民の皆さんの医療環境を整えていく、そういった覚悟で今後もむつ総合病院の

建設事業に対して支援をしてまいりたいと考えてございます。

○議長（富岡幸夫） 答弁漏れありませんね。これで、高橋征志議員の質疑を終わります。

以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で、本日の報告に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。本日の全員協議会はこれで閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、本日の全員協議会はこれで閉会をいたします。

午前 11 時 50 分 閉会